

6伊農公第 12 号
令和 6 年 9 月 9 日

一般社団法人伊達市農林業振興公社
社 員 各 位

一般社団法人伊達市農林業振興公社
代表理事 佐藤 弘一



公社統合期日の延期について（お知らせ）

日ごろ、本公社の運営につきまして格別の御協力をいただき厚く御礼を申し上げます。
さて、令和 6 年 6 月の定時社員総会において、本公社を含む市内 6 公社の統合に関しましてご報告をしておりましたが、この度、本年 10 月 1 日の統合期日を延期することとなりましたのでお知らせいたします。

当初、各公社の組織をそのままの状態に移行する方式とし、合併後に目指すべき組織体制を 1、2 年かけて整備する考えでございました。

しかしながら、市側から「市の昨今の財政状況の厳しい中であって、早急に公社財政の一層の効率化を図る必要があること、類似・重複する業務を一元化し、より質の高いサービスを速やかに提供すること、また、統合時点から新たな公社の一員としての職員のモチベーションを最大限に発揮した公社運営が可能となることなど、総合的に判断した結果、本来目指すべき組織体制を実現したうえで統合公社のスタートをきるということが重要であるとの考えから、10 月 1 日の統合期日を延期する」との方針変更が示されたものであります。

今後、統合作業を継続し、できるだけ速やかに本来目指すべき新たな組織体制を構築するとともに、来年度早期の統合を目途に、鋭意準備を進めてまいります。

社員の皆様には、趣旨をご理解の上ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

（事務担当：伊達市農林業振興公社・丸山 電話 573-2150）